

## 4 安全・安心



▲昨年11月に実施した車中泊訓練

- ・小島地区防災公園整備事業 **新** 2,592万7千円  
旧吉野川浄園を解体し、跡地に防災公園を整備
- ・車中泊避難場所整備・機能充実事業 873万1千円  
車中泊避難場所を計画的に整備するとともに、貯留型マンホールトイレを整備する等、機能を充実
- ・ハザードマップ改訂事業 2,577万5千円
- ・住宅減災化リフォーム促進事業 910万8千円
- ・消防救急デジタル無線更新事業 4億3,802万6千円

## 5 環境・基盤整備



▲汚泥再生処理センター

- ・可燃ごみ新処理施設整備負担事業 **新** 4億6,088万9千円  
クリーンセンター美馬の老朽化に伴い美馬環境整備組合が実施する、可燃ごみ新処理施設の整備に係る負担金
- ・汚泥再生処理施設管理運営負担事業 1億1,108万円
- ・市道・橋梁改修事業 8億9,120万円  
国の交付金等を活用し、市道の改修や橋梁の補修を実施
- ・水道管路緊急改善事業 [水道事業会計] 1億1,000万円  
県道鳴門池田線等の配水管布設替工事を実施

## 6 利便性向上・経営



▲総合計画審議会（令和6年度実施）

- ・公金収納キャッシュレス決済導入事業 **新** 89万7千円  
クレジットカードやPayPayによる決済が可能となるよう仕組みを構築
- ・新たな財政構造改革プラン策定事業 **新** 72万円  
学識経験者と高校生を含む若い世代の市民で構成する委員会で、新たな財政構造改革プランの内容を審議
- ・生成AI導入事業 **新** 91万3千円
- ・自治体業務システム標準化・共通化対応事業 1億7,102万円

### ～美馬環境整備組合が実施する可燃ごみ新処理施設の整備について～

令和8年度には、生活環境影響調査、測量・地質調査、施設の基本設計等のほか、建設予定地の用地取得を進めます。今後も地域住民や関係者の皆様のご理解をいただきながら、早期完成に向けて推進してまいります。

#### 【令和9年度以降の事業スケジュール（予定）】

- 令和9年度：造成工事、施設実施設計
- 令和10～12年度：施設整備工事
- 令和13年度～：新施設本格稼働



▲クリーンセンター美馬

# 令和8年度 美馬市の主な事業

令和8年度予算に計上した主な事業について6つの政策分野ごとに紹介します。

**新** は令和8年度の新規事業です。



## 1 福祉・健康



▲コンディショニング教室

- ・高齢者補聴器購入費助成事業 **新** 62万2千円  
中等度難聴高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成
- ・犯罪被害者支援事業 **新** 30万円  
犯罪被害により死亡した被害者の遺族や重傷病を負った被害者に対し、支援金を支給
- ・コンディショニングフェスタ開催事業 **新** 120万円
- ・デジタル地域通貨連携健康ポイント事業 1,536万8千円  
ウォーキングラリーを年3回開催

## 2 教育・子育て



▲中学校における学校給食

- ・小・中学校給食費無償化事業 **新** 3,418万4千円※  
※無償化に伴う県補助金を除く歳入の減少額
- ・小・中学校照明LED化事業 **新** 1,960万円
- ・美馬中学校屋内運動場大規模改修事業 1,453万6千円  
屋根、外壁、内部の改修に加え、空調・非常用自家発電設備の整備を令和9年度に行うための設計を実施。（他の小・中学校屋内運動場空調設備等の整備については、令和7年度補正予算に計上し、事業を進めています。）

## 3 賑わい・経済



▲郡里廃寺跡史跡公園（イメージ）

- ・郡里廃寺跡史跡公園整備・管理運営事業 **新** 2,741万7千円  
10月の整備完了後、史跡公園として管理。完成イベントも開催予定
- ・うだつ上がる宿・食・クラフト整備事業 **新** 5,000万円  
国の「ローカル10,000プロジェクト」を活用し、うだつの町並みにある古民家の改修を支援
- ・耕作放棄地再生・発生防止対策事業 3,361万1千円  
耕作放棄地の再生に取り組む団体等への支援のほか、美馬市販農地バンクに携わる集落支援員を新たに任用

## 美馬市議会議員一般選挙 4月19日投票日

任期満了に伴う美馬市議会議員一般選挙は、4月12日（日）告示、4月19日（日）に投票、同日午後9時10分から穴吹農村環境改善センター1階多目的ホールで開票する予定です。

### ● 投票所入場券について

投票所入場券については、お手元に届くまで、告示日から数日を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
投票所入場券を紛失してしまった場合でも、運転免許証等による本人確認ができれば投票することができます。

### ● 各期日前投票所の設置場所と投票期間について

期日前投票所名	設置場所	投票ができる期間	投票ができる時間
穴吹町 期日前投票所	美馬市役所 北館1階103会議室	4月13日（月）～ 4月18日（土）	午前8時30分～午後8時
美馬町 期日前投票所	美馬町市民サービスセンター 1階101会議室		
脇町 期日前投票所	地域交流センターミライズ 1階会議のハコ		午前8時30分～午後6時
木屋平 期日前投票所	木屋平複合施設 2階201会議室		

問 選挙管理委員会事務局 ☎52-8002

### ● 期日前投票について

期日前投票とは、仕事や旅行、冠婚葬祭等の理由で投票日当日に投票に行くことができない場合に、期日前投票所で事前に投票することができる制度です。  
期日前投票は、以下の表のどの期日前投票所でも投票することができます。

### ● 選挙当日の投票について

選挙当日の投票所については、投票所入場券に記載しています。

詳細については市のホームページをご確認ください。

## 自宅のリフォームで最大30万ミマポ

市では、減災化推進住宅リフォーム促進事業として、対象のリフォームを行った方に、工事費に応じて地域通貨MIMACAのポイントを最大30万円相当分与します。住まいが快適に、そして防災力を高めるためにぜひご利用ください。

### ● 対象となる工事

- 外壁塗装や屋根の修繕
- トイレ・お風呂・キッチン等水回りの改修
- その他暮らしを快適にしつ

つ減災につながる工事  
令和9年1月31日までに完了するリフォーム工事

### ● 補助内容

減災化対策を含むリフォーム工事費（税抜き）の5分の1（上限200,000円相当分）  
※減災化対策として地震ブレイカーを設置する場合は、100,000円相当分のポイントを上乗せします。  
【募集戸数】先着30件限定  
【募集締切】11月30日（月）  
※お早めにお申し込みください。

### ● 付与ポイントの利用期限

付与されたミマポは、令和9年2月28日（日）までにご利用ください。  
期限を過ぎると残っているポイントは失効します。

詳しくは、市のホームページをご確認ください。



問 住宅課 ☎5215612

## 地域子育て支援拠点事業に参加しませんか

市では、地域子育て支援拠点事業の一つとして、親子の交流事業や子育て相談、季節のイベント等を実施しています。利用料は不要ですが、保険料、おやつ代等が別途発生する場合があります。利用を希望する方は各施設にお問い合わせください。

### ■ 美馬市子育て支援センター

みらい（地域交流センター）  
ミライズ2階

### 【開所時間】

午前10時～午後7時（毎週火曜日・年末年始を除く）

【利用対象】 就学前の子どもとその保護者

問 美馬市子育て支援センター  
みらい ☎5311108

### ■ なかよし広場（美馬認定こども園）

【開所時間】 月・水・金（祝日および認定こども園の休業日を除く）

① 午前9時～正午

② 午後1時～午後3時

【利用対象】 0歳児（6か月）～就学前の子どもとその保護者

問 なかよし広場（美馬認定こども園） ☎6313030

## 高齢者の補聴器購入の一部助成をはじめました

市では、聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、新たに補聴器の購入費用の一部助成を開始しました。

### ● 対象となる方

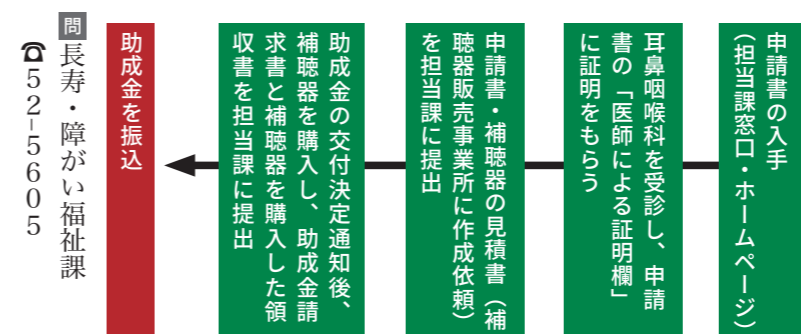
- 以下の条件をすべて満たす方が対象となります。
- 市内に住所を有し、満65歳以上であること
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者でないこと
- 両耳聴力が40デシベル以上70デシベル未満であること
- ※医師（耳鼻咽喉科を標榜する医師）が必要であると認めた場合はこの限りではありません。
- 他の法令等による補聴器等の助成等を受けていないこと
- 市税等市の徴収金に滞納がないこと

### ● 助成内容

【助成額】  
補聴器本体の購入費用で、一人上限3万円まで  
（助成は1人1回限り）

【助成対象外となる費用】  
診察料、検査料等の受診費用、修理、保守、電池交換、文書料、付属品等は助成対象外です。  
※この制度の申請前に購入されたものは助成対象外です。

### ● 助成までの流れ



## 第3子以降みまこポイント申請受付を開始しました

市では、第3子以降の子どもがいる保護者の方に、デジタル地域通貨MIMACAのポイントを付与します。

### ● 対象となる方

次の要件を全て満たす必要があります。

- ① 第3子以降の子ども及び保護者が、美馬市内に住所を有していること
- ② 第3子以降の子どもが、小学1年生から中学3年生まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）であること、または令和4年3月31日までに生まれて認定こども園または幼稚園に通っていること

### 【第3子の考え方】

22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもを年齢順に数え、3番目以降の子どもが対象  
※就職・結婚している子どもはカウントしません。

### ● 申請方法・期限

【申請方法】 電子申請フォームから申請  
【申請期限】 4月24日（金）

### ● ポイント付与数

- ・ 小学1年生から中学3年生までの第3子以降の子ども ⇒ 子ども1人あたり50,000円相当のポイント
- ・ 令和4年3月31日までに生まれた認定こども園または幼稚園に通う第3子以降の子ども ⇒ 子ども1人あたり10,000円相当のポイント

【付与日】 令和8年6月末頃予定  
問 子どもすこやか課 ☎52-5606



# 固定資産税・軽自動車税（種別割）の減免申請は6月1日まで

## ■軽自動車税の減免申請

軽自動車税の減免を受ける場合、毎年申請が必要です。納税通知書が届いてから、必要な書類をご持参のうえ、税務課又は各市民サービスセンター窓口で申請してください。なお普通自動車や二輪車を含めて、減免を受けられるのは1人1台のみです。（構造、公益減免は除く。）

【減免対象となる障がいの範囲】  
左の表のとおり

軽自動車税減免対象となる障がいの範囲  
(4月1日時点を基準日とします。)

障害区分	身体障害者手帳				職 傷 病 者 手 帳					
	級 別	項 目			項 目			款 目		
視覚障害 (注1)	1	2	3	4	特別	1	2	3	4	
聴覚障害	2	3			特別	1	2	3	4	
平衡機能障害		3			特別	1	2	3	4	
音声機能障害 (注2)		3			特別	1	2			
上肢不自由	1	2			特別	1	2	3		
下肢不自由	1	2	3	4	5	6	特別	1	2	3
体幹不自由	1	2	3	5			特別	1	2	3
乳児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1	2	3	4	5	6				
心臓機能障害	1	3			特別	1	2	3		
腎臓機能障害	1	3			特別	1	2	3		
呼吸器機能障害	1	3			特別	1	2	3		
ぼうこう又は直腸機能障害	1	3			特別	1	2	3		
小腸機能障害	1	3			特別	1	2	3		
免疫機能障害	1	2	3							
肝臓機能障害	1	2	3							

療育手帳 障害の程度A  
精神障害者保健福祉手帳 障害等級1級かつ自立支援医療受給者証(精神通院)を交付されていること

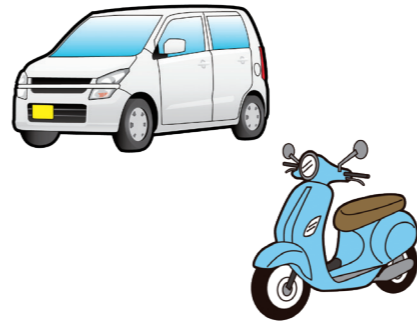
- 内は、障がい者本人の運転に限り減免できます。
- 重複障害の場合は、障害区分ごとに判定します。

注1 4級は、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下のもの。ただし平成30年7月1日以降に交付された方は、視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの。

注2 音声機能障害は、喉頭摘出による場合に限りです。

## ●申請に関すること

- 【申請期限】6月1日(月)まで
- 【申請に必要な書類】
  - ①各種障害者手帳
  - ②運転免許証またはマイナ免許証
  - ③自動車検査証及び自動車検査記録事項
  - ④個人番号が確認できるもの(マイナンバーカード等)
  - ⑤納税通知書
  - ⑥委任状(代理人申請の場合)



問 税務課(軽自動車税担当)  
☎5215603

## ■固定資産税の減免申請

固定資産税の減免を受けられる方は、申請が必要です。納税通知書が届き次第、必要な書類をご持参のうえ、税務課または各市民サービスセンターで申請してください。

## ●減免対象となる固定資産

- ①生活困窮によって公的扶助を受けている方が所有する固定資産
- ②公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く。)
- ③災害や天候不順により著しく価格を減じた固定資産

## ●申請に関すること

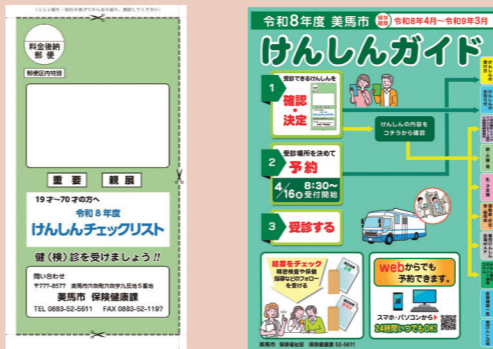
- 【申請期限】6月1日(月)
  - 【申請に必要な書類】
    - ①本人確認できるもの(運転免許証等)
    - ②個人番号が確認できるもの(マイナンバーカード等)
    - ③納税通知書
    - ④委任状(代理人申請の場合)
- 問 税務課(固定資産税担当)  
☎5215602

## 「けんしん」を予約しよう!

4月16日(木)から集団健診の予約受付を開始します。「けんしんガイド」をご覧ください。き、特定健診やがん検診のご予約をお願いします。

また、19歳から70歳までの方には、「けんしんチェックリスト」をお送りしますので、ご自身が受けることができます。けんしんの確認にご活用ください。

問 保険健康課  
☎5215611



## 専門人材を通年で募集しています

市では令和8年度、次の職種区分で専門人材の通年採用枠を設け、職員採用試験を実施します。受験資格等の詳細は、募集案内をご確認ください。

### ●受付期間

令和8年4月9日(木)～令和9年1月6日(水)  
※受付期間内において、随時の申込みに対応します。

### ●採用について

【採用予定人数】若干名

【採用時期】令和9年4月1日までの間で、市と最終合格者の協議により決定

### ●募集職種 ※受験資格等の詳細は募集案内をご確認ください。

職種区分	業務内容	年齢制限
行政事務(デジタル)	地域情報化、デジタルトランスフォーメーションの推進等情報関係業務を中心に、行政事務全般に従事	平成4年4月2日以降に生まれた人
行政事務(会計)	会計、税財務等の関係業務を中心に、行政事務全般に従事	平成9年4月2日以降に生まれた人
行政事務(法務)	法科大学院で身に付けた法律に関する知識を生かして、法務関係業務を中心に、行政事務全般に従事	昭和62年4月2日以降に生まれた人
土木	道路、河川、上下水道等に関する計画の作成や、設計、施工管理等の業務に従事	昭和62年4月2日以降に生まれた人
建築	施設の建築および改修に関する計画の作成や、設計、施工管理、営繕等の業務に従事	昭和62年4月2日以降に生まれた人



### ●試験について

都度、期間設定を行い試験を実施します。第一次試験は書類審査・基礎能力検査・パーソナリティ検査(テストセンター方式)、第二次試験と第三次試験は面接により行います。

※市が令和8年度に実施する他の試験区分において受験資格を満たす場合、当該試験に申込みことができます。(併願可)  
※受験申込みは、下記の職種のうちいずれか一つに限り、お申し込み後は、職種区分の変更はできません。

問 秘書人事課 ☎52-8006

## 第12回特別弔慰金の申請はお済みですか

戦没者の遺族に対して、国から特別弔慰金が支給されます。弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄を築いた戦没者の尊い犠牲に思いをはせ、国として改めて弔慰の意を示すものです。

## ■支給の対象者

令和7年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受けていない場合、次の順に該当する遺族お一人に支給されます。

- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父、兄弟姉妹
- ④戦没者等が死亡したとき、弔慰金を共にしていたかどうかが優先順位が変わる場合があります。
- ⑤上記以外で戦没者等の三親等内の親族(姪・甥等)
- ⑥死亡時まで引き続き1年以上同一生計であった方が対象

## ■支給・請求に関すること

【支給額】275,000円  
※5年償還の記名国債(毎年55,000円ずつ)  
【請求期限】令和10年3月31日  
※期限を過ぎると、受ける権利がなくなります。

## 【請求に必要な書類】

- ①請求書
- ②現況申立書
- ③委任状(代理人手続きの場合)
- ④請求者の戸籍抄本
- ⑤本人確認書類(マイナンバーカード等)

(状況に応じて追加書類をお願いすることがあります。)  
\*①②③の用紙は生活福祉課に備えています。

\*代理人が手続きする場合は、委任状と請求者および代理人の本人確認書類が必要です。

問 生活福祉課 ☎5215604

# 美と健康のまち みまウエルネスDAY2026 開催

本イベントは、大塚製薬株式会社徳島美馬工場の広大な敷地を活用して開催する、地域参加型のウエルネスイベントです。

特別ゲストによるステージイベントをはじめ、芝すべりやボールけり等の体験型アクティビティ、地元グルメや物販が楽しめるマルシェ等、多彩なコンテンツを用意しています。ぜひお誘い合わせのうえ、お越しください。

【開催日時】5月17日(日)

・開場：午前9時30分  
・イベント開始：午前10時

※小雨決行

※雨天中止の際には、午前7時までに市ホームページ・LINE・防災行政情報発信システム「@InfoCanal」等でお知らせします。

【会場】

大塚製薬株式会社  
徳島美馬工場

※会場付近に駐車場はありません。臨時駐車場およびシャトルバスをご利用ください。

【入場料】無料

■特別ゲストによるステージイベント

本イベントでは、特別ゲストの柿谷曜一朗さん(元サッカー日本代表)による、ファミリーサッカー教室やトークショーを行います。  
市内の各小学校にサッカー教室の参加募集の案内を行い、定員に達したため募集を締め切りました。

●トークショー&抽選会

申込み不要で、どなたでも参加できます。

■アクセスについて

●臨時駐車場

池田支援学校美馬分校運動場  
(美馬町大宮西100-4)

●シャトルバス発着場

美馬町市民サービスセンター

【運行時間】

・午前9時15分～午後2時  
・午後3時30分

問 みまウエルネスDAY  
実行委員会事務局(企業応援課内) ☎5211263

## 当日スケジュール

- ①午前10時～ オープニング  
竜美・あかつき連の阿波踊り
- ②午前10時30分～ コンサート  
・藤原美慶さん ・ゆりり
- ③午前11時～ ダンスショー  
・SUBURBS DANCE STUDIO  
・チームAmiLia  
・Studio Camellia.
- ④午前11時45分～ シャボン玉ショー
- ⑤午後0時15分～  
コンディショニングエクササイズ
- ⑥午後1時～ ファミリーサッカー教室  
特別ゲスト 柿谷曜一朗さん
- ⑦午後1時55分～ トークショー&抽選会  
特別ゲスト 柿谷曜一朗さん
- ⑧午後2時40分～ 大抽選会
- ⑨午後3時05分～ もち・お菓子なげ



詳しくはこちら



詳しくはこちら

## 「学び直し」を応援します

市では、100歳人生を生き抜くための「知の再武装」を目指し、市民の皆様へ「学び直し」の機会を提供するため、次の取組を行っています。

■四国大学オープンカレッジ 受講補助金

連携協定を締結している四国大学オープンカレッジの受講料の一部を補助しています。歴史や文化、健康、語学等、様々な講座がありますので、受講の際は、補助金をご活用ください。

【補助金額】上限5,000円  
※同一年度内で1人1回限り(参考)1講座あたりの受講料600円×4,000円  
※講座によって異なります。



詳しくはこちら

問 補助金について  
美と健康のまち推進課

☎5215730

・オープンカレッジについて  
四国大学生涯学習センター  
☎088160214858

■みま学講座DVD 試聴コーナー

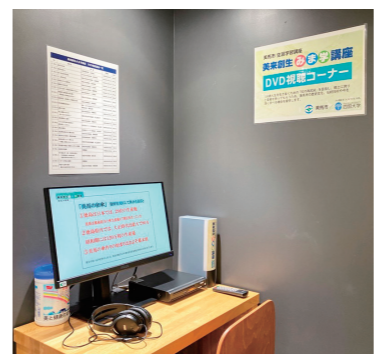
市立図書館内の「みま学講座DVD試聴コーナー」では、令和6年度までに開講した「美来創生みま学講座」の一部を、どなたでも自由に視聴できますので、ご利用ください。

【利用可能時間】

図書館の開館時間に準じる

【視聴できる講座(一部抜粋)】  
・みまの古代―郡里廃寺跡を中心に―  
・うだつの町並み活性化の具  
体化とこれから  
・食事の質について考える―  
栄養と身体のセルフチェック―

問 美と健康のまち推進課  
☎5215730



## 高齢者向け美容教室を 開催します

連携協定を締結している資生堂ジャパン株式会社の専門スタッフの進行に合わせて、ご自身でお手入れや化粧を行います。化粧をすると、楽しい気分になったり、脳に良い刺激を与えたりするだけでなく、手指や腕、身体を動かすため、良い運動にもなります。また、唾液の分泌を促すことにもつながります。日々の生活に「美」を取り入れてフレイルを予防し、健康寿命を伸ばしませんか?男性も身だしなみを整えることで心身の健康につながりますので、是非ご参加ください。

【日時】5月29日(金)  
午後1時30分～午後3時  
(受付開始:午後1時)

【対象】65歳以上の市民の方

【定員】30名

【場所】地域共生交流施設  
小星ベース

【参加費】無料

【申込方法】

●電話で申し込み

氏名、年齢、住所、電話番号をお電話でお知らせください。

●オンライン申請で申し込み  
次の二次元コードからお申し込みください。

問 美と健康のまち推進課  
☎5215730



申し込みはこちら

※申込多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

## 新年度もコンディショニングで心身を整えよう

トレーナーの資格を持つ地域おこし協力隊が楽しく丁寧に指導する、コンディショニングエクササイズを体験してみませんか。

対象は美馬市在住・在勤・在学の方で、いずれも参加費無料です。事前予約が必要となり、詳しくは二次元コードからご確認ください。

●みまコンディショニングプログラム(みまコン)  
令和8年度第1クール

9週間のプログラムを通して自身のカラダとじっくり向き合うことができる集合セッションです。夜間コースは、仕事終わりの方にも参加しやすいと好評です。

・のびのびコース

コンディショニングの基礎を中心としたコース

①午前9時30分～午前10時30分

②午後6時～午後7時

・ぐんぐんコース

基礎に加え、応用や実践的な内容のコース

③午前11時30分～正午

④午後7時30分～午後8時30分

【日程】

コース①・③ 6月3日～7月29日の毎週水曜日

コース②・④ 6月4日～7月30日の毎週木曜日

【場所】地域共生交流施設小星ベース

【定員】各コース20名(申込多数の場合抽選)

【申込期限】5月15日(金)



# 令和8年4月から 組織が変わりました

●部長級(理事級) ○次長級

## 特別職

市長	加美一成	
副市長	岡 建樹	東條 洋士
教育長	小笠原 仁美	

## 企画総務部

●部長:吉田 正孝 ●危機管理監:中山 博之 ○次長:渡邊 晴樹 ○次長:原 健二

北館3階	総務課	☎52-1212	入札・契約、市有財産管理、国際交流、情報公開、個人情報保護等	課長 原 健二 (選管・監査事務局長併任)
	秘書人事課	☎52-8006	秘書業務、姉妹・友好都市、行政相談、広聴、人事、給与、研修等	課長 富永 智
	財政課	☎52-8008	予算編成、決算、財政計画等	課長 濱原 友和
	危機管理課	☎52-1677	危機管理諸計画、ハザードマップ、防災士、避難所、防災訓練、災害対策本部等	課長 安達 貴志
北館2階	総務課	☎52-5602 ☎52-5603	市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等	課長 大島 康作
	デジタルトランスフォーメーション推進課	☎52-1717	防災情報発信システム、SNS、各種システム・光ケーブル管理、DX推進等	課長 荒岡 克司

## 小星ベース

美と健康のまち推進課	☎52-5730	ジェロントロジー施策、コンディショニング普及、健康ポイント、小星ベース管理運営等	課長 松浦 英之
------------	----------	--	----------

企画総務部に「総合政策課」を設置し、他の課から事務を移管しています。同課の所管事務等については該当欄をご確認ください。また、「デジタルトランスフォーメーション推進課」については、市役所北館3階から4階に移っています。

## 保険福祉部

●部長:吉本 宏紀 ○次長:西岡 英樹 ○次長:大島 直子

南館2階	保険健康課	☎52-5601 ☎52-5611	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、健康づくり、健康診査、保健指導、高齢者の予防接種等	課長 佐藤 優行	
	生活福祉課	☎52-5604	民生委員・児童委員、災害救助、生活保護、生活困窮等	課長 大島 直子	
	長寿・障がい福祉課	☎52-5605	☎52-5614	高齢者福祉、介護保険、障がい者福祉等	課長 宇山 修介
	地域包括支援センター	☎52-5613	☎52-5615	高齢者等の総合相談・支援、権利擁護等	
南館3階	子どもすこやか課	☎52-5606	児童福祉、子育て支援、認定こども園、みまこ医療等	課長 西岡 英樹	
	こども家庭センター	☎52-2333	母子健診・相談・予防接種、児童相談等	幼保指導監 河野 照栄	

木屋平診療所	☎68-2541	地域診療	●所長 藤原 真治
--------	----------	------	-----------

## 経済部

●部長:藤田 伸次

北館4階	農林課	☎52-5609	農業振興、林業振興、畜産振興、土地改良事業、有害鳥獣対策等農地利用計画、農地バンク等	課長 佐藤 靖子
	企業応援課	☎52-1263	デジタル地域通貨MIMACA、商工業振興、労働行政、企業立地推進、創業支援等	課長 林 暁美
	観光交流課	☎52-5610	観光振興、観光施設管理、徳島ヴォルティスホームタウン等	課長 仲 正敏

## 市民環境部

●部長:藤重 久 ●理事:大森 晃 ●理事:藤澤 正道

北館2階	市民課	☎52-8001	住民基本台帳、マイナンバーカード、外国人登録、印鑑登録、戸籍、火葬場等	課長 中川 栄治
	人権課	☎52-8129	人権啓発・相談、人権擁護、男女共同参画等	課長 西岡 健二郎
	環境課	☎52-8020	ごみ処理、環境啓発、犬の登録、狂犬病予防、墓地、浄化槽設置、屋外広告物、地球温暖化対策等	課長 藤澤 正道
	ふるさと振興課	☎52-8009	自治会、地域コミュニティ、公共交通、交通安全、防犯、移住・定住、ミライズ等	課長 二宮 正経

脇町市民サービスセンター	☎52-5600	各種届出の受付(一部除く)	所長 関 和也
美馬町市民サービスセンター	☎63-3111	各種届出の受付(一部除く)	所長 逢坂 雅史
木屋平市民サービスセンター	☎68-2111	各種届出の受付(一部除く)	所長 東埜 英一
文化会館	☎63-4646	隣保館事業	館長 宮内 聡美
三島会館	☎53-6124	隣保館事業	館長 山口 俊尚

## 建設部

●部長:園木 一昌

北館4階	都市政策課	☎52-5607	都市計画、開発行為、道路河川占用、法定外公共用財産の管理、地籍調査、老朽危険空き家対策等	課長 寄鍵 裕
	建設課	☎52-5608	道路、橋梁、排水路、交通安全施設、防犯灯の新設・維持管理、農道・林道整備等	課長 重長 寿昭
	住宅課	☎52-5612	市営住宅管理、住宅耐震化対策、住宅減災化リフォーム等	課長 伊藤 裕章

## 水道部

●部長:山川 一美 ○次長:小倉 進

南館3階	経営管理課	☎52-2511	水道料金、水道の開栓・休栓、下水道使用料、下水道の使用開始・休止等	課長 小倉 進
	施設課	☎52-2350	上下水道施設の維持・管理、新規接続、指定工事店事務、飲料水供給施設整備事務、水質管理等	課長 藤澤 浩二

## 教育集会所・公民館の講座にぜひご参加ください

教育集会所で行われる講座を受講される場合、年会費4,000円が必要です。また、受講生には人権研修を受けていただきます。☎ 地域学習推進課 ☎52-8011

場所	教室名	日程	時間
拝原教育集会所 (脇町字拝原1498番地1)	書道	毎月第1・3土曜日	午後1時30分～午後3時30分
	墨絵	毎月第1・3火曜日	午前10時～正午
	ウクレレ	毎月第2・4月曜日	午後6時30分～午後8時30分
脇町教育集会所 (地域交流センターミライズで開催)	書道	毎月第2・4水曜日	午後7時～午後9時
	生花	毎月第2・4金曜日	午後6時～午後8時
	料理	毎月第2水曜日	午前9時～午後1時
岩倉教育集会所 (脇町別所字高ムク3512番地1)	書道	毎月第1・3水曜日	午後7時～午後9時
	民舞	毎月第2・4水曜日	午後1時30分～午後3時30分
猪尻公民館 (脇町大字猪尻字東分111番地1)	大正琴	毎週水曜日	午前9時～正午
	民舞	毎週月・金曜日	午前10時～午後4時
	詩吟(火曜)	毎週火曜日	午後2時～午後4時
	詩吟(木曜)	毎週木曜日	午前10時～午後0時30分
	脇町太極拳教室	毎週火・金曜日	午前6時30分～午前8時
	俳句ひまわり教室	第4土曜日	午後2時～午後4時
穴吹公民館 (穴吹農村環境改善センターで開催)	古文書勉強会	第2土曜日	不規則(2時間程度)
	能楽教室	第2・3土曜日	午後3時～午後7時
	書道・ペン字	毎週月曜日	午前9時～午前11時
	囲碁教室	毎週金曜日	午後6時30分～午後10時
	囲碁研修会	毎週水曜日	午後1時～午後5時
	囲碁同好会	毎週火曜日	午後1時～午後5時
	フラワーアレンジメント	毎週木曜日	不規則
	着付け教室	第1・3月曜日	午前10時～正午
	藤工芸教室	第1・3月曜日	午後1時～午後5時
	パソコン教室	第2・4土曜日	午前10時～午後3時
詩吟教室	毎週土曜日	午前9時30分～午前11時30分	

## 人権啓発地域交流事業の講座にご参加ください

以下の施設で行われる人権啓発地域交流事業における講座にぜひご参加ください。  
★印がついている教室は材料代が必要です。

場所	教室名	日程	時間
美馬文化会館 (美馬町字養泉1番地) ☎63-4646	パッチワーク教室★	毎月第1・3木曜日	午後1時30分～午後3時30分
	ハワイアンフラ教室	毎月第2・4月曜日	午後1時30分～午後3時
	太極拳教室	毎週木曜日	午後1時30分～午後3時30分
三島会館 (穴吹町三島字舞中島1524) ☎53-6124	お花教室★	年8回程度(不定期) 会館だより等で案内	午後1時30分～午後3時
	囲碁教室	毎週月曜日	午後1時～午後4時30分
	フォークダンス教室	毎週木曜日	午前9時30分～午前11時30分

### 教育委員会事務局

●副教育長:藤本 貴子 ○次長:尾形 克人 ○教育指導監:佐古 晴輝

南館3階	教育総務課	☎52-8010	転入学、学校施設管理、教職員人事等	課長 尾形 克人
	地域学習推進課	☎52-8011	社会教育、公民館、図書館、文化財、教育集会所、人権教育、青少年育成センター、社会体育等	課長 近藤 敦

会計課	北館2階	☎52-8003	課長 金原 永茂
議会事務局	南館4階	☎52-8004	●事務局長:和田 啓明 次長 山口 慶子
選挙管理委員会事務局	南館3階	☎52-8007	事務局長 原 健二(総務課長併任)
監査委員事務局	南館3階	☎52-8002	事務局長 原 健二(総務課長併任)
農業委員会事務局	北館4階	☎52-8030	事務局長 中津 圭二

### 消防本部

☎52-3061 ●消防長:金崎 満男 ○消防署長:喜多 孝治

総務課	消防団、消防統計、消防施設整備、消防職・団員表彰等	課長 谷 和夫
消防課	火災予防査察、予防広報、建築同意、開発行為、緊急消防援助隊、警防・救急・救助業務等	課長 知野 昌寿
通信指令課	災害通報受信、災害出勤指令、災害・気象広報等	課長 喜多 孝治

### 給食センター

美馬市学校給食センター 所長 大塚 敏宏  
☎52-1539

### 一部事務組合

吉野川環境整備組合 事務局長 大森 晃  
(市民環境部理事併任)  
☎52-2388

美馬環境整備組合 ◎所長 前山 一宏  
☎52-2496

美馬地区広域行政組合 事務局長 田所 勉  
☎55-2501

西阿老人ホーム組合 施設長 井口 明典  
☎52-1445

### 認定こども園・保育所・幼稚園

江原認定こども園	園長 井口 静代
☎53-3070	
岩倉認定こども園	園長 篠原 千晴
☎53-5533	
脇町幼稚園	園長 蔭山 苗美
☎52-0086	
脇町保育所	所長 緒方 健三
☎52-1492	
美馬認定こども園	園長 石川 佳代子
☎63-3030	

## 職員の名札等の表記が変わりました

名札や職員名簿等から職員の個人情報が特定される事案が全国的に発生していることを受け、令和8年度から職員の名札をひらがな名字のみの表記にしました。また、広報紙における職員配置の表記を見直しました。



職員名札の見本